

平成 30 年度 第 1 回 計画部会 会議録

日時：平成 30 年 10 月 19 日（金） 11：00～12：20

会場：熊本市教育センター 3 階中会議室

出席委員：今村部会長、伊東（麗）委員、西嶋委員、毛利委員

オブザーバー：平井委員長

熊本県文化課：長谷部主幹、木村参事

事務局（熊本市）：

熊本城総合事務所：田代所長、津曲首席、野本副所長、濱田副所長、古賀技術主幹

熊本城調査研究センター：網田副所長、美濃口主幹

文化振興課：濱田課長、小関主幹、丹後田参事 他

1 開会

2 熊本城総合事務所長 挨拶

田代所長	熊本城総合事務所の田代です。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。保存活用委員会計画策定部会において、足掛け 7 年の時間をかけて、委員の皆様にご協議いただいた結果、今年 3 月に保存活用計画を改訂することができました。今後は復旧事業を進めて行く中で、文化財復旧検討部会・公開活用部会において具体的なことを細かく検討していくとともに、より大きな話として検討すべき事項や 2 つの部会に収まらないような事項が出てくることも考え、計画部会を設けたところでございます。本日は、今月 15 日に文部科学大臣より告示がなされた特別史跡熊本城跡の追加指定や、樹木の管理方法・手法について報告をさせていただきたいと思っております。本日はどうぞ宜しくお願いします。
------	---

3 報告・検討事項

1) 桜の馬場・高麗門の指定・活用について

・（参考資料 1・2、資料 1～3）に基づき事務局より説明

平井委員長	参考資料 2 で高麗門と①の図面には書かれて、名前もはっきり文字で書かれているが、描かれている門の形式は高麗門ではない。③の写真を見ても高麗門ではない。ということは、高麗門という名前はそうだけれども、形式としては高麗門ではなかったと考えていいのか。
今村部会長	平井先生からご質問がありましたが、実は私もこれは前からそう思ってお

	り、高麗門が形式なのか櫓門なのかという問題があります。事務局はどうお考えか。
事務局	ご指摘いただいた高麗門の名称について、高麗門と呼ぶときには、固有名詞の櫓門形式の高麗門なのか、一般名詞の高麗門形式の門としての名前なのか、旧町名に存在した高麗門町という地区の名前なのか、そのあたりを区別していく必要があると思っている。県文化課が発掘調査を行い、報告書も出ているが、その後熊本城調査研究センターが設立し、センターでも絵図や報告書などで研究を進めている。報告書の中でも、今後の検討が必要だと記載されているので、そこは引き続き検証して今後の整備を考えていくべきだと思っている。
西嶋委員	熊本城に鎮台が置かれて城彩苑が開設されるまで相当な施設が出たり入ったりを長い期間繰り返してきたわけだが、この度やっと保存活用計画が数十年ぶりに見直され、改訂され、かつ不幸なことで地震がありましたが復旧基本計画が作られて、それに基づいて今後熊本城の価値を高めるためにこのような追加指定が行なわれていく方向になったということは、相当評価されることではないかと思う。先だって合同庁舎跡地で「みずあかり」が開催されたが、あのような活用も指定後については積極的に展開をしていただきたい。私はプール跡地はもう最初に特別史跡に指定されるべきだと主張したが、あの景観を見ると城彩苑の3階建てに相当するような高さの建物が景観を阻害しているとしか思えない。今後追加指定、それからこれまで指定されているところに関し、景観の保全は、経済の活性化においても重要なファクターになってくるので、皆様のご尽力を期待したい。それから、今日は計画部会ということで、先般は公開活用部会が開かれた。この暫定活用が今日は計画部会で諮られているが、今後長期的にわたっては公開活用部会で諮られるのか。そのあたりの部会の役割・境目のようなものも我々委員に示していただく必要がある気が個人的にはしている。今日の話でいくと、合同庁舎のあったところはこういうふうに暫定利用したいということだが、それ以外のことについては今後活用に関し何か考えがあるのか。言い換えれば、城彩苑のところ追加指定されたことによって何かが変わるのか。石垣側の方の坪井川側の緑地帯があり、散策道になっているが、そこも追加指定されている。それから高麗門も。活用という観点では公開活用部会に譲るのか。暫定利用をして何かあるのかないのか、お聞かせいただきたい。
事務局	まず部会の分担について、確かに計画部会と先般行なった公開活用部会は少し重複するところがあったり、区分がわかりにくかったりしているかと思う。保存活用計画を昨年度末に改訂し、復旧基本計画もまとまって、復

	<p>旧事業を進めて行く中でどういった委員会の運営を行うか、公開活用をしていくためにどう整備していくか、我々事務局も来年度に向けて考えていかなければいけないと思っている。この点については、事務局で案ができたところで皆様にご相談させていただきたい。合同庁舎周辺の追加指定後の活用は、先ほど説明したように、主に復旧期間中は復旧事業優先の活用をしていく。そうした中で、城彩苑は継続的な活用を前提に考えている。いずれ、2ヶ所だけでなく、周辺も含めて考えていく時がくるかと思う。南側の緑地部分に関しては、確かに散策ができるようになっているが、少し足元が悪い部分や照明がうまく当たらない部分があり、検討していかなければならない。合同庁舎が追加指定を受け、これから活用していく中で当然緑地部分についても考えていかなければならない。</p>
毛利委員	<p>桜の馬場にレンガの基礎が地下遺構として公開されているが、これはもっと広げて出てくれば、公開することを考えているのか。また、二の丸駐車場から32台の大型バスの駐車場を移してここに確保するということだが、二の丸の方は石置き場として使われるのか、それともバス以外の一般の駐車場が開放されるのか。それから、高麗門の発掘調査の様子、あるいは発掘調査から1,000点あまりの遺物が出土し九曜紋や桔梗紋などの瓦、根固め石も出ているので、その写真をこういう委員会の時に公開してもらおうと良いと思う。新三丁目御門の写真は、長崎大学医学部の図書館からマンسفルトの写真ということで見つかっているが、同時期にあった高麗門の写真もどこかから出てこないか。宮内庁の写真などでいくつか写真があると思うが、現在まで解体前の写真は見つからないということだが、その辺の情報があったら教えてほしい。</p>
事務局	<p>まず、城彩苑のレンガ基礎に関しては、今は一部を展示している。今のところ、その周囲を広げる計画はもっていない。特別史跡になって現状の保存が最優先だと思っているので、周囲を広げて掘るなど、そういうことは容易にはできないと思っている。ただ、合同庁舎跡地の方は、復旧利用が終わったら史跡整備を考えなくてはいけないと思うので、その際には発掘調査を実施する。以前解体前に確認していたレンガ造りの倉庫の基礎が明確に残っているので、その範囲を確認し、どのような展示ができるかなどを改めて検討していくことになる。</p>
事務局	<p>二の丸駐車場のバスを下に移した後、二の丸駐車場をどうするのかということについては、先ほど説明した通り、現在二の丸駐車場には32台のバス駐車スペースがある。その分を下に移動し、10台を合わせて42台分を下に確保しようという計画である。その空いた部分には、再度区画を整理し、西側に石材置き場として同じようなスペースをつくろうと考えている。普</p>

	<p>通車のスペースとしては、そのままの台数を残しながら、バスが動いた分の面積を、場所をずらして石材置き場として活用させていただきたい。</p>
事務局	<p>新三丁目御門の古写真については長崎大学に鮮明な写真が残っているが、高麗門に関しては参考資料 2-③のものが知られている。センターでも長崎大学や宮内庁の資料調査を続けていくので、新たに出てくる写真もあるかもしれない。今後も継続して調査を続ける。</p>
毛利委員	<p>高麗門の遺構については、城彩苑のように上から見て、中の地下の遺構が展示できるような、見学できるようなものについては考えているのか。</p>
事務局（文化振興課）	<p>高麗門跡の整備は、復旧期間後に本格的な整備を考えており、今年度計画し来年度実施するものに関しては、あくまでも暫定的なものと考えている。遺構そのものを展示することは、技術的に、覆い屋を置くだとか遺構の保存のためにそれなりの設備が必要になるため、今回はそこまでは予定はしていないが、写真やパネルを用いて、遺構の様子や遺物、調査の状況などをお伝えするようであればと考えている。</p>
西嶋委員	<p>先ほどの質問とも重なるが、今回は指定されるということが中心課題かと思うが、この計画そのものは保存活用の計画であるし、我々は保存活用の委員会という立場なので、先ほど JT 跡地・NHK 跡地も話が出ましたが、これから指定される場所がどう活用されていくかということ、次の委員会の開催等で深めていただく必要があるかと思う。というのは、今熊本城は復旧期間中でなかなか中に入れない。その中で、入れるところが次々と指定をされていっているような状態。高麗門も含めて。そういう、これまでの指定域が入れない中で、指定域が広がっていく状況をどう捉えていくか。20年の復旧期間中のプログラムと今回指定されていくところの歴史的価値を、市民・県民や来訪者が体験できるような仕掛けやサービスをどのように提供していくかということは、周辺の経済活性化にとっても重要なファクター。普段立ち入るところが指定されるということは、新たなファクターが一つ出現することになるので、このあたりについても色々な議論を進めていただきたい。</p>
今村部会長	<p>先ほどから出ていた高麗門の件は、県が発掘した遺構等を僕も見せてもらって、その時に感じたのが、あの礎石といわれているものが高麗門つまり写真のような櫓門としての礎石としているのは非常におかしい。城内の櫓門の痕跡とその跡とは随分違う。間数も合わない。追加指定されたのだから、あとはゆっくりと検証すべき。現在は一帯に民家も建っているので、その点も将来的に解消できれば、全体像が明確になるような調査をお願いしたい。事務局として一言お願いしたい。</p>
事務局（文化	<p>部会長がおっしゃったとおり、民間建物もあり、今後建て替えなどもある</p>

振興課)	と思うので、その時に合わせて全体像把握や周辺の調査にも努めたい。
------	----------------------------------

2) 熊本城の樹木管理について

・(資料4)に基づき事務局より説明

伊東(麗)委員	樹木の管理について、細かい専門用語について気になるところがあるが、それは後で事務局に言おうと思う。全体的に基準箇所をきちんと決めてそれに沿って熊本城オリジナルのものをつくっていかうということになっており、フローに関してはわかりやすいものができていると思う。あとはこれに沿って進め、詳細な部分を決めていかれたらいいのではないか。これから色々決めていく中で、熊本城に関しては普通の街路樹とか公園樹という性質上のものが史跡にも関わってくるので、少し変則的になりがちな部分も出てくるかと思うが、それはカルテを作る上で色々きちんと考えながらやっていけばいいものができると思う。まずはこれで進めていただければ良い。
西嶋委員	お尋ねというか確認だが、まずはこの基本的な調査を行ったのが平成25年から平成26年ということで。2015年に台風が来て、あの時に相当樹木が折れている。それから2016年に地震が来て相当揺さぶられている。案を見ると一年点検をするということだが、調査以降は毎年すでに一年点検を実施しているということか。平成26年の調査以降はどうなのか。これからということか。それならば、この資料よりも相当劣化している状態ということ。周辺を散策しているとそのように見受けられるが、その辺の認識を聞かせてもらいたい。
事務局	樹木については、地震以降、倒木なども確かにある。現在は熊本城域に立入規制をかけている状況でもあり、現時点では、来場者が歩くような場所については、市職員で一通り目視の範囲で危ない樹木がないか見ている状況。ただ、全域については今後復旧していく中で公開範囲も広がるため、その公開状況を見ながら点検を進めていきたい。この管理方針については、全域を見越したところで今後このようなやり方で進めるということと、暫定的・段階的には個別の方法で実施する部分も出てくると認識している。
西嶋委員	生き物なので、また当然自然災害もあるので、最新のエビデンスというか、定期的なエビデンスに基づいた管理というものが求められると思う。特に、個人的には桜の木が一番傷んでいると見受けられる。熊本城は桜の名所でもあるので、伐採ではなく、治療・延命というものも中心に据えて対処していただきたい。となると、今後コストが多くかかる話と思う。先ほどの追加指定もそうであるが、しっかり管理するためには、さらにコストがかかるし、かける必要がある。保存活用計画の中で、特別史跡の範囲を広げ、

	<p>よりよい活用をしていくために、ますますコスト増になっていく。そのコスト増を、これからどう賄っていくのかが、おそらく現場としては経済的な面で突きつけられているのではないかと。復旧とはまた違うスキームで組み立てられていると思うが、この種のこと、特に管理・維持に関してコストをかける必要がある。今後時間はかかるかもしれないが、そのようなコストをどういうふうにごどこで賄っていくかということもしっかり考え、措置をとっていかないといけない。我々としてはお願いはするが現場は汲々としている状態で、実際は計画の通りにはいかないということがこれから考えられる。そのコストを我々経済界も少しお手伝いする場面を求められるという予感がしている。当局からも投げかけてもらう必要があると思う。</p>
事務局	<p>コストの面については、指定範囲が広がったり、管理的なことを決めていく上で、今後コストがかかってくるのがわかってくるので、それも含めて今後検討させていただきたい。</p>
毛利委員	<p>3点お聞きしたい。地震が起きた後、石垣が崩れたため、石を色んなところに置いているが、野鳥園の樹木を全部伐採すると、古城堀端公園の樹木を伐採して石置き場にするという話があった。いずれも地域の人たちが、それは困るということで、結果的には古城堀端公園は一部を切っただけで、野鳥園は全て残った。城内の樹木管理の基本方針としては、いずれ野鳥園などの樹木を伐採することを考えているのか。</p> <p>それから、桜の傷みが特に激しいものは、西大手門の前や行幸坂に見られる。現在は復旧工事も行っており、合わせて樹木の工事をするのに車両が出入りできると思うので、樹木管理という観点から、景観なども含めて阻害要因になっている部分の工事を合わせて行くと良いのではないかと。</p> <p>それから3点目は、熊本県の管理である藤崎台県営野球場のところにある千年クスについて。ここ10年間ほどは地域の子どもたちとボランティアが5月4日と11月23日の年に2回、周辺の草刈りをしている。現地に説明看板があるが、熊本県が当初出した看板の説明内容に間違いがある。創建の年号が違っていたり、高さや幹周りが違っていたりするので、県には何度も言っている。どこの大クスも鹿児島島の始良の大クスも、文化庁の指導で地表から1.3mのところを測りなさいとなっている。熊本県には何回も言っているが、とうとう今現在、幹周りはblankにしてある。ここは熊本城内で観光客も多い千年クスなので、熊本市も県と協議をしてほしい。最終的に県の責任ならば、県にもっと働きかけてもらいたい。</p>
平井委員長	<p>資料4で古樹・記念樹という分類が設定されている。対応の優先順位について、他は色々影響があるが、古樹・記念樹だけは特に影響がないのに2番目に入っているというはおかしい。それ以外にも定義で歴史的価値が大</p>

	<p>きい樹木というが、歴史的価値というのとはどういうものを歴史的価値というのか伺いたい。そして、前にも伺ったことがあると思うが、熊本城の中で城が機能していた江戸時代から存在した木というのはほとんどないだろうと思う。一本あるかないかだと。本丸にあるイチョウだけかなと思うが、それ以外にあるのだったら教えてほしい。また、寄贈等の記念的历史がある樹木は必ず残すというのは、これは無条件なのか。寄贈等の記念的历史のある樹木は、どこの城でも処理が一番困る。寄贈した方や関係者の方が生きていた間はそれを排除できなかつたりするので。お城としては一番困る樹木だと思うが、寄贈されたものを無条件で全て残すという、その考え方がわからない。</p>
事務局	<p>古樹・記念樹についても、今後健全性の確認を調査で行なっていく。その調査結果によって倒木の可能性があるとか、そういった場合にはもちろん対応することも視野に入れながら検討していきたい。古樹と歴史的価値に関して今答えられるのは、古写真等で確認することができる樹木、あるいは地元の伝承がある樹木などを現在調査・確認中なので、昔からの由縁があるような樹木に関しては古樹という分類をしていきたいと考えている。古樹の分類については、再度確認をしているところ。</p>
平井委員長	<p>記念樹は無条件なのか。</p>
事務局	<p>熊本城は特別史跡ということで、新たな植樹は非常に制限を受けている。その中で、個別に考えなくてはいけないが、基本的には現状変更許可の範囲で植栽されたものは尊重していきたいと思っている。現段階では城域内での植樹を基本的には認めない方向にしているが、既存のものについては今までの経緯もあるため、それを排除するというのはなかなか難しいのではないかと思う。</p>
平井委員長	<p>お城の時代からあった木は何本あるのか。</p>
事務局	<p>飯田丸の大クスは、現地で表記しているのは確か 800 年と記載していた。築城当時からあったと考えている。天守閣前広場にあるイチョウの木についても、西南戦争で焼損した経緯はあるが、そういうものがある。もう一つ、クスノキであれば現地の表示では頼当御門のものを 600 年と表現していると思う。そういうものが、古い木だと認識している。</p>
平井委員長	<p>クスノキの年代はどうやったら判定できるのかというのが問題で、かなり成長が早い。どこかで年輪を抜くというのをやってみれば、本当に何年かということは判定できるはずだと思う。</p>
事務局	<p>平井委員長のおっしゃる方法も採用していきたいと思う。それと古城堀端や野鳥園の樹木に関し、当初城域内に石垣の石を一時的に置かないといけないということで、城域内のスペースを検討する中で、野鳥園も候補にあ</p>

	<p>げていた。ただ、その時も野鳥園にある木を全て伐採するのではなく、弱っている木などを選別して最小限の樹木を伐採した上で、そのスペースに石垣の石を置こうと計画していた。しかしながら、様々な方の意見があり、今回野鳥園は先送りすることにした。今後復旧をする中で石置き場に困る状況になれば再度検討させていただきたい。古城堀端も同じような考えで、関係者の方のご意見もあり、さらに伐採する木を再考した上で、石垣の石置き場とした経緯がある。</p>
今村部会長	<p>樹木調査について私が知っていることを言うと、昭和 50 年代の初めに公園課が熊本城内の樹木調査を全部行っており、樹高から幹周りも全部書いて、冊子に綴じたものが確かあると思う。木の年齢等も書いていたと思う。ちなみに、城内で一番古い木について先ほど飯田丸の大きなクスノキの話があったが、他に幕末から明治期にあったものとしては、二の丸広場の時習館があった跡にある。そこには時習館があつて道路があり、その道なりに古い樹木が 3 本ぐらい残っている。あと千葉城の中にもある。そういう樹木については既に調査記録が作つてあるので、そういうものを参考にしていれば一番早くわかると思う。</p>
毛利委員	<p>そのような調査があつたことは知らなかつた。それがあれば、城内にある樹木については一通りの調査が終わつていると思う。先ほど回答がなかつたが、三の丸のクスノキについては、国の天然記念物で大正 13 年に指定を受けている。都市公園の中にある、そして三の丸地区にある樹木なので、県に任せっぱなしにしないでほしい。</p>
事務局	<p>今日の話を受けたということで熊本県の方とも検討し、ご報告できればと思う。</p>
西嶋委員	<p>樹木に関しては、時間軸で相当大きなものになってきたり、腐敗したり、状況が変わつてきていると思う。整理すべきものは整理してほしい。また、追加指定になつた場所に、私の親族が勝手に木を植えているところも実はある。私は追加指定の話が聞こえてきた時に、こちらの方で抜かせて頂きたいと相談しようかと思つていた。邪魔になっているので。当時、親族は店の景観上よかれと思つて植えているが、熊本城の感覚から言うといらないものを植えているわけで、現実にそういうものもある。なので、個別の判断をしていただくべき。我々は机上の資料だけ見ているが、例えば、委員に対して任意で結構なので、一度フィールドワークをやると、現場・現状を個別に認識できる。問題があるものについては整理をしてほしい。</p>

4 総括

今村部会長	本日の審議では、まず追加指定の部分の歴史的な変遷・理由・経過と今後の活用について事務局より説明があった。また、樹木管理についても委員の方々から色々な意見をいただいた。熊本城の樹木管理は昔から色々問題になっているので、震災を機会にきちんとした管理方法と樹木の活用を。熊本城というのはやはり春の桜が一番有名なので。それと5月の新緑の頃と。こういうものをどう市民の方に展開していくのかということも事務局として考えてほしい。
-------	--

5 その他（連絡事項）

- ・熊本城の復旧工事の進捗状況について、事務局より説明
- ・今後の予定について、事務局より説明

6 閉会